

# スマホを購入・契約する前に ～お子様が安全にスマホを使うために～

お子様の卒業や入学を機に、新たにスマホなどを購入・契約をする御家庭も多い時期かと思えます。今回は、保護者の方向けに、「フィルタリングについて」と「わが家のスマホルール」について紹介します。特に初めてお子様にスマホを持たせる保護者の皆様、購入・契約の前に、ぜひ御一読ください。

## 1 フィルタリングについて

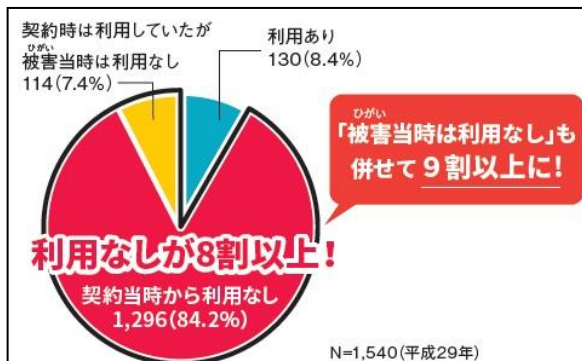
### (1) フィルタリングとは

「フィルタリング」  
＝アダルトサイトや犯罪に関するサイトなど、子どもにふさわしくないWeb  
サイトやアプリの利用を制限する機能



警察庁の発表によると、平成29年にSNSなどで犯罪の被害者となった児童のうち、9割以上がフィルタリングを利用していなかったことが判明しています。(グラフ)

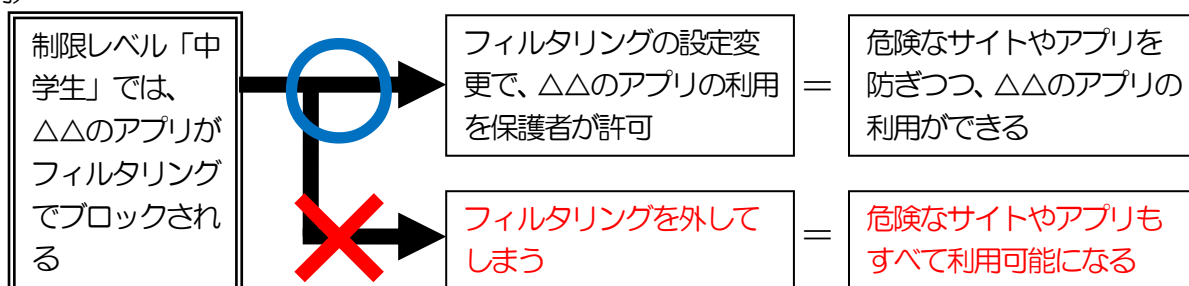
昨年の「青少年インターネット環境整備法」の改正(平成30年2月施行)により、携帯電話事業者等は、保護者が契約者でも実際の使用者が18歳未満の場合は、フィルタリングについて説明し、その場でフィルタリングを有効化することが「義務化」されています。(※保護者の申し出があればこの限りでない)



### (2) 特徴

- 各キャリア(携帯電話事業者)がそれぞれ異なる名称で提供していたフィルタリングサービスは、2017年から「あんしんフィルター for OO」の名称に統一され、アイコンも統一されたデザインを使用
- 月額使用料を無料としている事業者が多い(一部有料)
- 「小学生」、「中学生」、「高校生」、「高校生プラス」モードのように、年齢や使い方に応じたフィルター強度の設定が可能です。また、フィルタリングを利用していても、Webページのアクセスやアプリの利用について、保護者が個別に許可することができます。

### (例)



キャリア	Android			iOS		
	web	無線LAN	アプリ	web	無線LAN	アプリ
  	  					
<b>あんしんフィルター for (キャリア名、ブランド名)</b> (例: あんしんフィルター for docomo)						

※フィルタリングの内容は、キャリア（携帯電話事業者）やスマホの種類(Android、iOSなど)によって異なります。詳しくは、各社サイトか販売店にお問い合わせください。

## 2 わが家のスマホルールについて

### Point 1 使い始める前にルールを決める

お子様がスマホを使い始める前に、家庭でのスマホルールについて決めておくことが望ましいです。ルールを定めずに自由に使わせ、あとになって「これはダメ」と言われても、お子様も納得できないかもしれません。

### Point 2 子どもと一緒にルールを考える

保護者からの一方的な、押し付けのルールではなく、お子様と一緒に話し合い、考えさせ、ルールを決めることが大切です。また口約束だけではなく、お子様自身にルール表を書かせ、リビングなど見えるところに貼っておくなど、「自分で決めたルール」という意識付けができると、さらに効果的です。

#### ◇ルール作りのポイント

- ア、使用する**時間**のルール
  - ・朝〇時から夜〇時まで、夜〇時以降は使用しない、など具体的に
  - ・やめる時刻に「リビングの充電器に戻す」がおすすめ
- イ、使用する**場所**のルール
  - ・学校では使用しない、家族のいる場所で使用する など
  - ・「保護者の目の届くところで」が望ましい
- ウ、**課金**についてのルール
  - ・認める／認めない、認めるのなら、上限額や購入前の保護者の了解を必須に
- エ、**利用マナー**についてのルール
  - ・歩きスマホ、自転車スマホ、食事中の使用について
  - ・個人情報、悪口などの書き込みをしない、写真のアップについて注意する など
- オ、**フィルタリング**についてのルール
  - ・勝手に解除しない など
- カ、ルールを**守らなかったとき**のルール
  - ・保護者が〇日間預かる など
- キ、困った時の**相談**について
  - ・トラブルに巻き込まれて困ったときは、必ず保護者に相談する など



#### <参考>

- ・「ネットには危険もいっぱい～他人事だと思ってない?～」(警察庁・文部科学省)

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/06/11/1396309\\_002\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/06/11/1396309_002_1.pdf)

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎0776-20-0745 (直通) メール: [h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp](mailto:h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp)